

12月 長後駅前交番



藤沢北警察署

0466-45-0110



年末年始特別警戒の実施



令和7年12月15日(月)から令和8年1月3日(土)までの間、「年末年始を安全に」をスローガンに、各種犯罪の防止に向けた年末年始特別警戒を実施します。

藤沢北警察署管内では、最近侵入盗の被害が多くなってきており、警察官が警戒を強化しています。

年末年始に長期間家を空ける場合は、ご近所の方に声を掛け合う等して防犯意識を高め、年末年始を安全に過ごしましょう。

侵入盗被害に遭わないためのポイント

防犯カメラやセンサーライトを設置しましょう。

窓ガラスに防犯フィルムの貼り付けやセンサーフガーを取り付けましょう。

建物の周囲に侵入の足場となるような物(ゴミ箱、脚立等)を置かないようにしましょう。

フェンスをメッシュタイプにする、植え込みの高さを調整する等して周囲からの見通しを良くしましょう。



年末年始の運転免許手続き

★年末年始の開庁日★

<運転免許センター>

年内の手続 令和7年12月28日(日)まで行います。

(12月27日(土)は除く)

新年の手続 令和8年1月4日(日)から行います。

<警察署>

年内の手続 令和7年12月26日(金)まで行います。

新年の手続 令和8年1月5日(月)から行います。

年末年始の運転免許窓口は大変混雑します。

免許更新は原則予約制となりますので、お手続きはお早めに行ってください。



交番からのお知らせ

藤沢北警察署管内では、工事現場等の作業中に無施錠で駐車する車両をのらった車上ねらいが多発しています。少しの時間離れる場合でも確実に施錠をしてください。また、長後駅前交番管内では、市役所職員や警察官騙りの特殊詐欺が発生しています。

電話でお金やキャッシュカードの話が出たら、詐欺です。不審な電話が掛かってきたら、警察に連絡してください。

年末の交通事故防止運動

令和7年12月11日(木)から令和7年12月20日(土)までの間、「夕暮れに歩行者を照らす照(しょう)time」「飲酒運転は絶対にしない・させない・許さない・そして見逃さない」をスローガンに、県民一人一人に交通ルールの遵守と交通マナーの徹底を呼びかけます。

1 飲酒運転の根絶

飲酒運転を「しない」「させない」という強い意志を持ちましょう。

2 歩行者の安全の確保

車の運転手は、「横断歩道は歩行者優先」を徹底しましょう。

歩行者も「信号を守る」「横断歩道を渡る」「斜め横断をしない」などの交通ルールを守り、安全を確認しながら横断しましょう。

3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

日没が早まることから早めにヘッドライトを点灯しましょう。

夜間外出時は、明るい色の服装や反射材を身につけて自分の存在をアピールしましょう。

4 二輪車の交通事故防止

ヘルメットはもちろん二輪車用プロテクターやエアバッグジャケットを着用し、ゆとりある運転に努めましょう。



藤沢北警察署では、X(旧 Twitter)による情報発信をしています。左の2次元コードの読み取りで閲覧することができます。